

## 女性の職業選択に資する情報の公表

令和8年6月17日公表  
千葉県市町村総合事務組合

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第21条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報として、本組合の状況を次のとおり公表します。

### <女性に対する職業生活に関する機会の提供に関する事項>

#### I 職員の男女の給与の額の差異

別紙のとおり

#### II 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合(令和8年4月1日現在)

区 分	令和8年度
管理的地位にある職員	60.0%

#### III 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合(令和8年4月1日現在)

区 分	令和8年度
本庁部局長・次長相当職	0.0%
本庁課長相当職	75.0%
本庁課長補佐相当職	25.0%
本庁係長相当職	57.1%

#### IV 採用した職員に占める女性職員の割合(令和7年度)

採用人数	-
うち女性の人数	-
女性職員の割合	-

※ 職員の採用を行わなかった場合は、「-」と記載

### <職員の職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する事項>

#### I 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

##### 1. 男女別の育児休業取得率

##### (1) 常勤職員

区 分	令和7年度
男 性	-
女 性	-

※ 取得対象職員が存在しない場合は、該当区分に「-」と記載

##### (2) 会計年度任用職員

区 分	令和7年度
男 性	-
女 性	-

※ 取得対象職員が存在しない場合は、該当区分に「-」と記載

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況(令和7年度)

区 分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	-	-	-	-
1週間以上2週間未満	-	-	-	-
2週間以上1月以下	-	-	-	-
1月超3月以下	-	-	-	-
3月超6月以下	-	-	-	-
6月超9月以下	-	-	-	-
9月超12月以下	-	-	-	-
12月超24月以下	-	-	-	-
24月超	-	-	-	-

※ 取得対象職員が存在しない場合は、該当区分に「-」と記載

II 職員の勤務時間の状況(令和7年度)

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

平均時間外勤務時間
2.5時間

III 職員の年次休暇等の取得日数の状況(令和7年度)

平均取得日数
12.2日